

◎新潟県告示第798号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

令和元年12月27日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称  
新潟県立島見緑地及び新潟県立聖籠緑地
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称  
新潟市江南区割野575番地1  
株式会社日建緑地
- 3 指定の期間  
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 指定年月日  
令和元年12月20日